

○香川高専 高松キャンパス内「バイク・自転車整備サービス」の公募について

香川高専高松キャンパスに通学・通勤する教職員のバイク、自転車について、簡易な出張点検・整備を行う事業者を公募します。

公募に伴う注意事項は下記のとおりです。

1. 公募期間：令和7年7月1日（火）～7月25日（金）〔17時締切〕
2. 申込者が複数の場合は、選考を行う。
3. 委託期間：令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火）
4. 高松キャンパス内で出張整備を行う日は月に1日とする。曜日等は要相談となるが、原則として固定する。〔例：毎月第3水曜日など〕なお、GW・夏季休業・年末年始等、本校休業期間中は実施しない。
5. 点検・整備場所は、高松 CP 公用車車庫横とする。
6. 出張点検整備は、8：00～17：00 の間で行うこと。
（8：00～9：00、12：00～13：00、15：00～17：00 は作業受付を必須とする。）
7. 自転車、バイクの基本点検・空気補充は無償で行うこと。
8. 整備が必要となった場合は、当事者間での契約とし、信義則に基づき、当事者間で適切に対応すること。本校は、学生の呼び出し、料金の収受、車両の受渡など一切の業務を行わない。また、以下の整備に関する料金は事前に届け出ること。
〔エンジンオイル交換、タイヤ交換、チェーン調整、ブレーキ調整〕
9. 本校学生が修理を依頼する場合、本校学生が主として未成年者であることに鑑み、1万円以上の修理に関しては、見積書の作成にとどめ、当日中に契約及び作業を行わないこと。
10. 出張点検整備時間中に整備完了が難しいものについては、本校内での作業を開始しないこと。
11. 出張点検・整備中に代車を貸す等を行わないこと。
12. 受託者の都合により、本サービスを終了する場合は、1ヶ月前に申し出ること。
13. 本事業については、委託期間内であっても本校都合により実施を打ち切る場合があります。
14. 本事業について、本校から委託料等の支払は行わない。また、本事業により発生した当事者間のトラブルについては、本校は原則として関与しない。

○本件に関する問い合わせ・申し込み

香川高専管理課 岡田まで

087-869-3820

k_hosa@t.kagawa-nct.ac.jp